

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		無償化給付事業（保育）						予算事業名		施設等利用給付事業費			
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	子ども・子育て支援法			
				03	02	02	1401	経常経費					
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分		一般事業			
		1-3安心して子育てできる児童福祉の充実（児童福祉）											
		③子育て家庭への支援						担当課係等		子ども福祉課			
その他													
事業期間		新規（令和元年度～ 年度）											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】					
子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。								令和元年5月11日に子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が成立し，幼児教育・保育の無償化制度が令和元年10月1日から施行される。国制度であり，全市で取り組む事業。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】					
3歳から5歳までの児童，及び，0歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童を対象に，市の確認を受けた以下の施設の利用料を無償化とし，施設等利用給付費の支給を行う。 ○認可外保育施設 ○認可保育園の実施する一時預かり事業 ○病児保育事業 ○ファミリーサポート事業 ※国県事業『子どものための施設等利用給付交付金』により，2019年度の経費は全額国負担。								対象施設を利用する児童の保護者（結城市民）					
								【事業をとりまく環境の変化】 急速に少子化が進行しており，幼児期の教育及び保育の重要性から総合的な少子化対策を推進する一環として，子育て家庭の経済的負担の軽減を目的に，幼児教育保育施設の利用に関する給付制度が創設された。					
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】					
・ 施設の確認作業 ・ 給付認定作業 ・ 施設等利用給付費支給				・ 施設の確認作業 ・ 給付認定作業 ・ 施設等利用給付費支給				・ 施設の確認作業 ・ 給付認定作業 ・ 施設等利用給付費支給					
■事業費													
				H30年度		R01年度							
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	6,000						
	県		支	出	金	0	0						
	地		方		債	0	0						
	そ		の		他	0	0						
	一		般	財	源	0	0						
歳入計（千円）				0		6,000							
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）			金額（千円）		金額（千円）							
	19 負担金補助及び交付金			0		6,000							
歳出計（千円）（A）				0		6,000							
伸び率（％）						皆増							
備 考	総合計画 ページ 予算書 ページ												

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	保護者への経済的負担の軽減を図ることができる。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政にしかできない事業
	手段の妥当性	A 妥当である	国が示すとおりに実行する
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	特に問題ない
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	特に問題ない
有効性	成果向上の余地		
進捗度	事業の進捗		
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
国の制度改革に伴い開始する事業であり、国県の補助を受けている間は事業を継続して実施する。 申請の漏れがないよう、分かりやすい制度の周知活動を行う。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 国の制度であるため実施せざるを得ない。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	